

2018年2月13日

株式会社メルカリ
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

メルカリと損保ジャパン日本興亜 シェアサイクルサービス「メルチャリ」における包括連携協定の締結 ～安心・安全なシェアサイクルの普及を目指して～

株式会社メルカリ（代表取締役会長兼 CEO：山田 進太郎、以下「メルカリ」）と損害保険ジャパン日本興亜株式会社（代表取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、メルカリのシェアサイクルサービス「メルチャリ」における安心・安全なシェアサイクル普及に向けた包括連携協定を締結しました。

これに伴い、損保ジャパン日本興亜は、「メルチャリ」の利用者向けに国内初の示談交渉サービスが付帯されたシェアサイクル専用保険をご提供します。

1. 背景・経緯

- ・近年、シェアサイクル事業は急速に市場を拡大しており、スマートフォンを利用して手軽にレンタルできることから、今後も日常生活や観光での移動手段としての利活用が期待されています。
- ・一方、各地域においてシェアサイクルが普及するにつれて、万が一の事故やトラブル時への不安解消に向けたシェアサイクルサービスの安心性・信頼性の確保が課題となっています。
- ・そこで、メルカリと損保ジャパン日本興亜は、安心・安全なシェアサイクルの普及に向けた包括連携協定を締結し、よりよい自転車利用や街づくりの推進に寄与していきます。

2. 包括連携協定の目的

安心・安全なシェアサイクルの普及による地域課題の解決に資することを目的とします。

3. 包括連携協定の主な内容

- (1) シェアサイクル専用保険の提供
- (2) シェアサイクルの普及・拡大に向けた連携 など

4. 「メルチャリ」サービスの特長

「メルチャリ」は個人（お客さま）と地域が参加型で運営を行う、新しいスタイルのシェアサイクルサービスです。専用のスマートフォンアプリから、自転車のレンタルから返却まで簡単に行うことができます。「メルチャリ」のポート（駐輪場）は、地域の民間企業に加えて個人宅・店舗の軒先など、地域の皆さまがお持ちのスペースを大小問わずご提供いただくことで、街により多くのポートを設置し、いつでもどこでも、乗りたいときにすぐ自転車を利用できる体験のご提供を目指します。

5. シェアサイクル専用保険の特長

- (1) 自転車搭乗中の賠償を補償
自転車搭乗者が、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の賠償責任を負った場合を補償します。
- (2) 【国内初】示談交渉サービス付きの賠償補償
示談交渉サービスが付帯されているため、観光や通勤・通学時における賠償事故については、損保ジャパン日本興亜が被害者との示談交渉を直接行うことができ、円滑な事故解決をサポートできます。
なお、示談交渉サービスが付帯されたシェアサイクル向け自転車保険は国内初となります。
- (3) 自転車搭乗中のケガを補償
自転車搭乗者が、衝突・接触事故などによりケガを被った場合を補償します。

6. 今後について

メルカリと損保ジャパン日本興亜は、相互に連携・協力し、シェアサイクル専用保険のご提供を通じ、シェアサイクルのさらなる普及・拡大に貢献していきます。

以上

【ご参考】示談交渉サービスのイメージ

万が一の賠償事故が発生した場合に、損保ジャパン日本興亜が被害者に対して直接的な窓口となって保険金請求の手続きをすすめることができるため、『利用者』・『被害者』の双方に対して、円滑な事故解決をサポートすることができます。

